

ダイナミックゴルフ千葉専用ICカード利用規約

第1条 (目的)

1. ダイナミックゴルフ千葉（以下「本練習場」という）において使用するICカード（以下「カード」という）については、本規約に則って取扱うものとし、カードの所有者（以下「メンバー」という）は、本規約に従ってカードを利用するものとします。
2. メンバーがカードを利用する場合、本練習場の「規約」が適用されることを予め了承するものとします。

第2条 【種別】

本練習場が発行するカードの種別は次の通りとします。

- (1) ゲスト会員カード 年会費制会員
初回入会金・年会費をお支払い頂き、所定の申込み様式（用紙等）に必要事項をご登録いただいたうえで発行したカード。
- (2) ファミリー会員カード 年会費制会員
ゲストカードを所持された方のご家族様で、所定の申込み様式（用紙等）に必要事項をご登録いただいたうえで発行したカード。
- (3) シニア会員 Walker's カード（60歳以上）年会費制会員
本練習場で定めた年齢に満たしている方を対象に年会費をお支払い頂き、所定の申込み様式（用紙等）に必要事項をご登録いただいたうえで発行したカード。
- (4) 友の会カード 年会費制会員
スクール卒業生を対象に年会費をお支払い頂き、所定の申込み様式（用紙等）に必要事項をご登録いただいたうえで発行したカード。
- (4) スクール会員カード 継続型ゴルフスクールを受講されている方
所定の申込み様式（用紙等）に必要事項をご登録いただいたうえで発行したカード。
- (5) ビジターカード
所定の申込み様式（用紙等）に必要事項をご登録いただいたうえで発行したカード。

第3条 【資格】

1. メンバーの必要な情報(以下「メンバー情報」といいます)を本練習場に提供及び登録された方である事とし、メンバー情報は、第4条に定める手続きを完了させる事を条件とします。
2. 本カードはメンバー1名につき1枚とし、複数所有は出来ません。また、複数枚所有の際の、ポイント、チャージ金額の合算は出来ません。
3. 次の各号に該当する事由がある時は、資格を取得する事はできず、また登録された場合でも本練習場によって削除され、以降カードを利用することができないものとします。
 - (1) 本サービスを提供することが、施設運営上やその他の事由により困難な場合。
 - (2) 過去に本規約違反などにより、利用資格の停止または取消が行われている場合。
 - (3) メンバー申込の際のメンバー情報に、虚偽の記載、申告漏れ等があった場合。
 - (4) 本練習場がサービスを廃止する場合。
 - (5) その他、当クラブがメンバーであることを不相当と判断した場合。
 - (6) 利用者が反社会的勢力又は、その関係者と認められる場合。

第4条 【手続き】

1. メンバー情報のご提供

- (1) メンバーの氏名・住所・生年月日
- (2) メンバーへの連絡に必要な電話番号
- (3) 上記他、所定の申込み様式（用紙等）に基づく情報

2. メンバー情報の登録

本練習場フロントにおいて、前項に従ったメンバー情報を所定の方法にてご提供いただき、本練習場がその内容を確認後、承諾する事により登録完了といたします。

3. 変更

登録されたメンバー情報の内容に変更が生じた場合、メンバーは直ちに本練習場の指定する方法で変更の手続きをしなければなりません。

届出事項変更の連絡がない場合は、メンバー資格の継続、第8条2項のデータ移行等の対応が出来ない場合があります。

第5条 【チャージ】

カードは受付にて現金を入金すること(以下「チャージ」といいます)によって利用可能となります。

1. チャージ種別は下記の通りとなります。

- (1) 1,000円
- (2) 3,000円
- (3) 5,000円 ➡ 5,200円 (令和元年10月現在)
- (4) 10,000円 ➡ 10,500円 (令和元年10月現在)

2. 上限は50,000円とします。(キャンペーン等により変更となる場合があります。)

3. チャージされた累積ポイントは、打席利用の際にご利用いただけます。

4. いかなる事由でも、チャージされた現金の返金及び累計ポイントの換金は出来ません。

第6条 【来場ポイントの付与】

本練習場において、打席利用時に来場ポイントを付与いたします(1日1ポイント)。

第7条 【失効】

最終利用日より1年間、本練習場の利用がない場合は、チャージ残高・累積ポイントは失効いたします。

第8条 【紛失・盗難等】

1. カードの紛失、破損及び盗難被害の場合には、速やかに当練習場にご連絡ください。

2. 前項の場合、手数料として500円(消費税別)にて本カードを再発行いたします。その際に、チャージの金額は最終来場日(カード利用日)のデータを移行します。

ただし、メンバーからの申し出から本練習場が利用停止するまでの間に、カードが第三者に利用された場合、本練習場はその責を負いません。

第9条 【使用の制限】

カードはメンバー本人のみが使用するものとし、当該メンバー以外の第三者が使用することは出来ません。

第10条【禁止事項】

- 1 本サービスの利用に際し、メンバーは次の各号に該当する行為を行うことはできません。
 - (1) 法令、または本規約、公序良俗に反する行為
 - (2) 第三者の権利、利益を侵害する行為または第三者の迷惑になる行為
 - (3) 当練習場の運営を妨げ、または、本練習場の信用を毀損する行為
 - (4) その他、本練習場が不相当と判断する行為
 - (5) 利用者が反社会的勢力又は、その関係者を同伴した場合
- 2 メンバーの行為が前項に該当すると本練習場が判断した場合、本練習場はメンバーに対し当該行為の停止を求めることができるほか、メンバー資格の喪失を決定することができるものとします。

第11条【資格喪失】

メンバーたる地位を喪失した場合には、保有するポイント、その他の特典やサービスの利用に関する一切の権利を失うものとします。

第12条 サービスの中止、中断

本練習場は次の各号に該当する場合には、事前に連絡することなく本サービスの中止、中断ができるものとします。

- (1) 本練習場のシステムの保守、点検、修理、変更を定期的に又は緊急に行う場合
- (2) 火災、停電などにより提供ができなくなった場合
- (3) 地震、噴火、洪水、津波などの天災により提供できなくなった場合
- (4) その他、運営上、技術上、中止、判断が必要と判断した場合

第13条 個人情報

本練習場は登録の際に記載されたメンバー情報を次の各号の目的の為にのみ使用いたします。

- (1) 電話、書簡等での本カード及び当練習場に関する連絡
- (2) ダイレクトメールの送付
- (3) アンケート等意見の収集、分析及びその結果等に基づくマーケティング活動
- (4) その他本練習場のシステム運営に必要な業務

第14条 【改定】

本規約は、予告無く変更・改定又は廃止する場合があります。

以上

施行：2019年 10月 1日

ダイナミックゴルフ千葉

〒265-0065 千葉県千葉市若葉区佐和町323

TEL043-228-5725